

令和4年度 第3回台東区地域福祉計画策定委員会 議事録

○日時 令和4年11月8日(火) 午前10時00分～

○出席者 委員長 新田 秀樹 副委員長 石渡 和実
(9名) 委員 大木 洵人 委員 里 秀一郎
委員 牧田 としみ 委員 和泉澤 とも子
委員 平野 穰 委員 鳥居 理英子
委員 芳 仲 美恵子

○欠席者 委員 稲垣 美加子 委員 山藤 弘子
(3名) 委員 麻生 勝重

○事務局 福祉課長 上野 守代

事務局 ー開会の挨拶ー

委員長 皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。これより第3回台東区地域福祉計画策定委員会を開催致します。早速議題に移らせていただきます。議題(1)台東区地域福祉計画策定委員会におけるご意見と対応について、事務局の方からご説明をお願い致します。

事務局 それでは資料1をご覧ください。(以下 中略)

委員長 ありがとうございます。前回の策定委員会のご意見に対する対応について、ご説明をいただきました。何かご質問・ご意見がございましたらご発言頂ければと思います。

特にご意見等がなければ、議題(2)台東区地域福祉計画中間のまとめ(案)について、事務局の方からご説明をお願い致します。

事務局 ご説明致します。はじめに本計画の全体の構成をご覧ください。(以下 中略)

委員長 ご説明ありがとうございます。今回も自由にご意見をいただければと思います。分量が多いため、まずは計画の総論に当たる第1章についてご意見を頂戴して、

その後具体的な施策が書かれている第2章について、ご意見を頂きたいと思います。最後に全体を通じてご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではまず第1章の計画の基本的な考え方について、お気づきの点等ございましたらご自由にご発言頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長 この計画が7年計画ということで、中間見直しも検討していると伺っております。中間見直しは絶対に必要だと思っておりますので、見直しをする予定であることを本文に書き込んでいただけたらと個人的には思います。

委員長 ありがとうございます。計画期間については、長期総合計画と終わりを揃えるという意味もあって7年と定めております。高齢者保健福祉計画や障害福祉計画の3年と比べると期間が長い計画であるため、中間見直しを検討することを計画のどこかで織り込んでおいた方がいいのではないかとのご指摘かと思っております。事務局の方からはいかがでしょうか。

事務局 お答えさせていただきます。他の委員の方からも初めて作る計画であるため、方向性が正しいかという検証を初期の段階で行う必要があるのではないかとのご意見をいただいております。7年のどこで見直しを行うかは事務局の方でも考えておりました。17ページのPDCAサイクルマネジメントに基づいて定期的な改善を図っていきたく記載をしておりますが読み切れない印象があるかと思っておりますので区の長期総合計画と合わせて中間で見直す旨を書き込めるように文章の調整をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。具体的にどのタイミングでどのように中間見直しを行うかの検討は必要ですが、17ページで施策の点検・評価を定期的実施し、改善を図るとの記載があるので、この部分の文章の工夫を頂きたいと思っております。ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長 包摂的という言葉をよく使っておりますが、区民にあまり馴染みがないように思います。包括という言葉はいろいろなところで使っているので、これらの意味とは違う意味で使っているのかと思っておりますが、やはり包摂という言葉は分かりづらい言葉という印象を受けます。

委員長 ありがとうございます。本委員会では、言葉についても議論を行っていきたく思っておりますので、大変貴重なご意見だったかと思っております。包摂、包括、包容といった言葉がございますが、どの言葉が適当なのか、その使い分けをどうすべきか、なか

なか難しい部分かもしれませんが、この点につき事務局の方からいかがでしょう。

事務局 前回は副委員長からは包括の方が分かりやすいのではないかというご指摘をいただいているところです。本文中では包摂という言葉を使わずに、包み込むという表現に変更しております。施策1の見出しや26ページの表では、包摂という言葉を使っております。事務局としては、各施策等で包括支援センター等既に包括という言葉が使われているため、新しく包み込むというイメージを表現するために包摂という言葉を使わせていただきました。難しいイメージがありますし、是非皆様からご意見を参考に、本文に反映していきたいと思っております。

委員長 どう言った表現にするかなかなか難しい部分かと思いますが、副委員長いかがでしょうか。

副委員長 包摂と使っているところに台東区として特別な意味があるのであれば良いのですが、区民の方が受け取った時に意味が伝わらないかもしれないという印象があります。

委員長 もし包摂という言葉を使うのであれば、少なくとも最初の方で言葉の意味を説明することが最低限必要なのかと思われました。計画の中に説明を文章として上手く織り込めるかは難しいところですが、確かに包摂という言葉は一般的には耳慣れない言葉かもしれません。

委員 個人的には包摂という言葉は独特な意味があると思っています。福祉の専門用語に近いものですので、むしろ積極的に統一して使うことで意味があると思っています。包摂の説明を付けて、割り切って使ってしまうというのもいいと思いました。14ページですが、計画の位置付けについて整理されておりますが、ここでは法律上の位置付けや関連計画との関係の部分であるため、福祉用語である包摂を使うのは違うと思いましたので、ご検討いただければと思いました。また、(2) 関連計画との関係の図は、成年後見制度利用促進計画を包含するのであれば括弧書きではなく、はっきりと包含するとお書きになった方が良かった。

委員長 貴重なご意見をありがとうございます。確かにそうですね。関連計画との関係図のイメージをよりの確に文字で表すことをご検討いただければと思いました。

副委員長 第2章の方ですが、34ページの3段落目で福祉サービス需要という言葉

使っておりますが、他のところでは、ニーズと表記しておりますので、この部分だけ特別な意味があるのでしょうか。なければニーズの方が分かりやすいかと思います。

事務局 全体的に統一感を保てるように調整させていただきます。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。他に第1章について、ご意見等ございますか。

委員 15 ページの計画とSDGsとの関係のところですが、あまり理解ができませんでした。SDGsを踏まえつつ計画を推進していきますということしか書かれていないので、この資料だけ見ると、ただSDGsを載せただけという印象を受けます。例えば、21 ページの取り組みのどれがSDGsの項目に対応している等を明記した方が良いかと思います。企業のCSRレポートでも活動と項目の対応を明記していますので、このような記載がないのであればここまで大々的に載せる必要がないと思いました。

委員長 ありがとうございます。15 ページのSDGsと計画との関係がやや不明確ではないかということでしたが、事務局よりご説明頂けますか。

事務局 事務局の方でもすべての施策に一度振り分けを行いました。非常に悩んだ部分でもありましたので、皆様のご意見を踏まえた上で検討していきたいと思いましたが、まとめて表記するか、個別に振り分けるか再度検討したいと思います。

委員 ここだけ繋がりが見えませんでした。別の方法で区民の方の理解を得られるものであれば良いかと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員長 ありがとうございます。両者の関係性や繋がりについてよりわかりやすく表現できるようご検討いただければと思います。
他にご意見ございますか。特にご意見ないようであれば続いて第2章についてお気付きの点がございましたらご発言頂ければと思います。

委員 25 ページの③区役所へのコミュニティソーシャルワーカーの配置検討のところですが、社会福祉協議会の社会福祉士をコミュニティソーシャルワーカーとして区役所へ配置するとの記載があります。区役所への設置というよりは地区センターへの配置の方が身近ではないでしょうか。いろいろな悩みを抱えてどこに行けばいいか迷ったときに6か所ある地区センターが身近でいいのではないかと思います。

また、社会福祉協議会の人材を充てるとのことですが、それだけ社会福祉協議会に人材がいるのかが気になります。そして、1人の社会福祉士だけを配置しても意味がないと思います。他区の例では、様々な課題に対応するため窓口保健師も配置しています。包括支援センターからの派遣も含めて、2～3人配置しています。これらを実際に行ってみるとなかなか相談が来ないことやその場で解決してしまうという問題が起きていると聞きます。そこで起きた問題を皆で情報共有するようなシステムが大事だと思います。ここだけみると社会福祉協議会に社会福祉士がいればいいというだけになってしまうので、融通が利く形になれば良いと思います。社会福祉協議会だけの負担になり、実現できるのかが分からなかったのご意見させていただきました。

委員長 ありがとうございます。具体的なご意見でした。事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局 本計画は7年間の計画期間ですので、どこに設置するか等まだ具体的には触れておりませんでした。国の計画では、中学校区にひとつずつ身近に相談できる場所を作っていくことが、重層的支援体制整備事業の仕組みであります。区としても重層的支援体制整備事業を使いながら、今ある既存の建物や場所を生かしながら、進めたいと思っています。7年の間にどこまで書き込めるかは事務局内でも検討していきたいと思っています。地域包括ケアシステムの考え方の中でもそういった考え方がありますので新たにできる施設等も含めて、検討させていただければと思います。

事務局 今の意見に捕捉致します。ここでこのようにあえて書かせていただいたのは、区役所の中にはどうしても制度の枠があります。もともと年齢別であったり、状態別であったり、そういったことで組織が出来上がっていますし、元々法律がそのようになっているからです。そういったことを解決するために、なんとか社会福祉協議会の力を借りながら、様々な複合的な課題、ないしは制度の間を埋めていきたいと思った訳です。そのためにこのような仕組みを考えて、社会福祉協議会とも話を詰めていかなければならないことが多くあります。その時々に応じて、20万人の区民に対応するため、複数人を配置しなければならないし、その窓口をどのように設置するのか等の問題も出てきます。人数、場所、様々な部署からそういったケースを受け取るのか、若しくはケースを返すのか、民間のサービスをどのように取り入れていくのか、ということも進めていかなければならない訳です。

現時点でこのような書き方になっておりますが、このようなことが実現できると制度と制度の間の問題が少しずつ解決していくのではないかと考えております。区役所が制度の範疇の中で支援をしている訳ですが、なかなか枠を超えていくことが非常に

難しいです。そういったところをなんとか埋めていきたいと思っております。文章の表現方法は工夫しますが、趣旨としてはそういったことをございますので、ご理解をいただければと思います。

委員 コミュニティソーシャルワーカーの役割はここに記載のとおりですが、この部分をどのように表現して良いかは現時点でまだまとまっていない状況でございます。社会福祉協議会の体制のご心配もいただいているところですが、社会福祉協議会は、約 40 名の体制で運営しております。そのうち常勤の全ての職員は社会福祉士の資格を持っております。

また、非常勤職員に関しても資格を持っている方もおりますし、資格取得の支援も行っているところでございます。体制充実という面では、コミュニティソーシャルワーカーは係長を含めて 4 名配置しております。それは民生委員・児童委員が 4 つのブロックに分かれているため、4 名の体制で行っている訳です。民生委員・児童委員とも協力しながら、個別の案件に当たっているところではありますが、どの程度まで対応するか等まだまだ表に出てこない部分がございますので、現状様子を見ている段階でございます。社会福祉協議会としては、国が考えている重層的支援体制整備事業に見合っているかは別にして、既にこの事業が始まる前からこの考え方に沿って活動しております。

委員 目標としている部分については良く分かります。社会福祉士は資格を取れば、社会福祉士と名乗れるものの、実際に社会福祉士会に登録しているのは、全体の 30% に満たない位です。経験を重ねている社会福祉士が少ない状況もある中で、ただただ名前が社会福祉士だからというだけでは配置するのはどうなのでしょう。社会福祉協議会の中では、経験を重ねた職員の方が、とても忙しくされているのは分かります。その状況で社会福祉協議会の社会福祉士をコミュニティソーシャルワーカーとして配置すると明記してしまうと他の人が入れる余地がないと思ってしまう文章に見えてしまったので、この表現はご検討頂きたいと思いました。

委員長 ありがとうございます。各委員からのご意見を頂きまして、事務局も趣旨はご理解いただいたかと思えます。コミュニティソーシャルワーカーを配置して、分野別の縦割りを解消していくという方向性がここでは分かりづらいとのことですので、適切な表現を文章に反映していただければと思います。よろしく願いいたします。他にお気づきの点ございますか。

副委員長 28 ページの施策 2 「多様な主体との連携・協働の推進」のところ。私は地域福祉ではこの部分が非常に重要だと思っております。連携という言葉よりは支

援ネットワークというような言葉の方が地域の繋がりを線の繋がりではなく、網の目のように繋がっていると受け止められると思います。厚生労働省の地域共生社会の実現では、既にある高齢者支援や障害者支援等のネットワークをうまく活用するという捉え方をしているというのが、個人的には良いと思っています。連携というよりは面的に網目のように張り巡らせるイメージを持たせるためにネットワークという言葉を使っていただいた方が、目指す地域づくりになると思いました。タイトルは連携・協働でもいいと思いますが、説明文の方ではネットワークや既存の繋がりを大事にする等の表現にして頂ければと思いました。連携だけでは、表現として弱いかと思います。

委員長 ありがとうございます。計画の説明の表現・文言の問題かと思いますが、事務局の方からいかがでしょうか。

事務局 ネットワーク同士を繋げるということは、まさしく本計画の目指すところですよ。ご指摘の内容について事務局の方では、29 ページの①多様な主体同士の連携・協働の促進のところに含まれている意識ではございましたが、明確には書いておりませんでしたので、どこかに含めて記載できればと思っております。地域の中には大小いろいろな繋がりがありますので、既存のネットワークを生かしてというのは非常に大事なポイントかと思えます。文章中で触れられるよう検討して参ります。

委員長 単線的な繋がりではなく網の目のような繋がりであることを文章中で表現いただければと思います。
他にご意見ございますか。

委員 45 ページの③成年後見制度利用の促進についてです。成年後見制度利用促進計画を兼ねているということですが、45 ページの表記ですともう既に行っていると感じる部分があります。施策で具体的にどのようなことをやるのかの記載は必要かと思えます。まずは中核機関になり、協議体を作ることですが、社会福祉協議会では、弁護士会、司法書士会、社会福祉会、民生・児童委員会、町会 等含んだ運営委員会が既にごございますので、拡大する形で設置できるのかと思っておりますので、中核機関になることや協議会を設置すること、そして法人後見・市民後見についても進みますということをはっきり書いていただいた方が分かりやすいのかと思えます。

委員長 ありがとうございます。本計画は成年後見制度利用促進計画を兼ねるということであれば成年後見に係る部分はもう少し具体的に書いていただいた方がいいのではないかとご指摘でした。事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 45 ページ③にも7年の計画期間に協議体を設置すると書かせていただきました。中核機関につきましても設置する旨記載をしておりますので、委員のご指摘については、ここで約束をしているところがございます。現在社会福祉協議会で行っている事業についても更に推進するといった記載をしております。

委員 まずは中核機関を設置するということを掲げていただいて、具体的な内容を表記いただいた方が分かりやすいと思ひまして意見させていただきました。

委員 中核機関は社会福祉協議会が担うということですか。

委員 まだそういう訳ではありません。社会福祉協議会も中核機関に移行できるという見通しを持っておりますので、はっきり書いていただいた方が良いと思ひました。

委員 表現の問題かと思ひますが、推進機関としては実績があるため、成年後見制度利用促進計画の中では中核機関を兼ねていくということだと思ひます。

44 ページの8段落目ではそういったことが書かれているので、これまでも推進機関として担ってきているので、延長線上で中核機関と位置付けて、制度を発展させていくという表現にして頂ければいいのかもしれない。

事務局 第1回地域福祉計画策定委員会の中でも中核機関については、どのように進めるかのご指摘がございましたが、まだ決定はしておりません。7年の計画期間の中で決めていくつもりで、明確に記載しておりませんでした。

ただ44ページの8段落目にもあるとおり、既に推進機関として位置付けておりますし、権利擁護センターとして動いているということもございますので、連携するのか、社会福祉協議会に委託するのかを決定して、区としては中核機関を設置していくと考えております。記載についてはもう少し分かりやすくなるよう検討していきたいと思ひます。

委員長 ありがとうございます。文言上の工夫ができないか検討いただければと思ひます。

副委員長 障害者権利条約が採択されたあたりから成年後見制度に対して、当事者の方は批判的です。

成年後見制度を利用したことがきっかけで地域にネットワークができていくというところが利用促進の大きな意味だと思ひています。成年後見制度は必要などころだけ

で使って、期間を決めて使うことが明確になっており、他の支援のシステムも使うというシステムが出来上がりつつありますので、成年後見制度だけに特化した書き方ではなく、地域のいろいろなネットワークの中のひとつに成年後見制度というツールがあるという書き方にすると良いと思います。

本計画が成年後見制度利用促進計画を兼ねるのは分かりますが、成年後見制度だけではなく、地域の支え合いが大事であるということも成年後見制度利用促進計画の中に書き込んでもらえるといいかと思えます。

委員長 別の観点からご指摘がありました。文章上で書き足せないか事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局 社会福祉協議会で行っているあんしん台東という権利擁護センターでは、成年後見制度を利用するほどではないが、金銭管理に不安があり、ご親族が遠方であるような方々が利用しておりますが、こういった方々は、本計画内の成年後見制度からは外れてしまう方々かと思えます。表記の仕方は大変悩ましいところですので、皆様からご意見をいただくと助かります。

委員 以前からあんしん台東により、家計援助等支援を行っております。それを含めて充実させるということで意見させていただきました。もしその制度も充実させるということであれば、この項の表記を変えるか、増やすかしていただくことを検討いただければと思います。

委員 現場としては、これまであんしん台東を利用していた方が、成年後見制度を利用することになった際に、全て後見人の仕事になってしまうということがとても硬直的で二律背反になってしまっているという問題点があります。例えば時期を区切って利用することや様々なレベルの人がポイント毎に利用できるように変えていこうという大きな流れがあることと、現在の成年後見制度を利用促進することとは、調和していないと思っております。

また、根本的な問題になりますが、成年後見制度利用促進計画を兼ねているということであればこの4～5行だけでいいのかと思うところです。社会福祉協議会の権利擁護の活動とその延長線上に成年後見制度があって、将来中核機関になる可能性があるということをもう一つ項目を設けて記載する方が良いのかと思いました。

委員 成年後見制度利用促進というと、数を増やそうというイメージが出来てしまいます。なんでも利用すればよいというわけではなく、必要な方が必要な時に利用できるようにするというのであって、利用促進という言葉が誤解を招く言い回しになって

いるように感じました。

委員長 貴重なご意見を頂戴いたしました。事務局におかれては、以上の多くのご意見を踏まえて、より適切な表現についてご検討いただければと思います。他にご意見いかがでしょうか。

委員 成年後見制度は一般人からすると分からないところです。大切さも分かりません。この分量では伝わらないと思いますので、補足をしないと、一般人には重みが伝わらないと思いました。

委員 一般人には分からないというご意見は非常に理解できます。成年後見制度を使う方は少ないと思います。その手前のあんしん台東を使う方は多いです。成年後見制度だけでなく、その手前にあんしん台東があるということも明記していただいた方が良かったと思います。

委員 成年後見制度の利用者数が伸び悩みなのだと知って、とても驚きでした。これから老年人口が台東区も増えてきて、認知症や一人暮らしの方が増加することが見込まれているが、適切な制度に繋がっているのかと疑問に思いました。日本家庭の独特な家族支援に引っかかる場所もあり、そぐわないところもあるかと思いますが、事実として結びついていないのが現状です。単純に成年後見制度に繋がればいいのかではなく、あんしん台東のような準後見制度のような制度の拡充が必要かと思います。

委員長 ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。計画の個々の取り組みがどういったことに繋がってくるのかが、計画全体の中で位置付けられるような表現を工夫していただければいいように思いますので、事務局におかれては文言の修正等につき検討いただければと思います。
さらに計画全体を通じてご意見等いただければ幸いです。特にならなければ、進行については事務局にお返し致します。

事務局 委員長ありがとうございました。それではスケジュールについてご説明させていただきます。(以下 中略)

事務局 それでは、これを持ちまして、第3回地域福祉計画策定委員会を閉会致します。本日はありがとうございました。